

令和2年度財政援助団体等に対する監査結果報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

第2 監査の対象

区分	団体	補助金	所管課
財政援助団体	大村市体育協会	①大村市体育協会運営費補助金 ②県民体育大会補助金	市民環境部 スポーツ振興課

第3 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか。

第4 監査の主な実施内容

この監査は、大村市監査基準に準拠し、監査の対象に係る関係書類の提出を求め、書類審査及び現地確認を行い、必要に応じて関係職員からの説明聴取を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 大村市体育協会事務局、監査委員事務局、議会第1委員会室及び第8会議室
- (2) 日程
 - ア 概要説明 令和3年1月15日
 - イ 期間 令和3年1月25日から同月29日まで
 - ウ 講評 令和3年2月19日

第6 監査の結果

上記第1から第5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象における財政的援助等に係る出納その他の事務は当該財政的援助等の目的に沿って行われているとおおむね認められるが、以下のとおり改善を要する事項が見受けられた。

大村市体育協会（以下「協会」という。）におかれては、預金通帳及びその届出印は、施錠ができる所に別々に保管するとともに、管理者以外の者が管理者の許可なく使用することができないように管理体制の見直しを行われたい。

【指摘事項】

預金通帳及びその届出印を管理者及び管理者の許可を受けた者以外の者が使用可能な場所に一緒に保管している。

第7 意見

協会におかれては、今後ますます大村市におけるスポーツの普及及び振興を図っていただくとともに、市民の体力向上及び健康増進のため一層の事業の推進に努められたい。

所管課におかれては、今後とも協会との連携を図り、協会の円滑な事業運営の支援のため、適宜必要な報告を求め、適切な指導監督に努められたい。

第8 監査の対象及び補助金の概要

監査の対象の概要	名称	大村市体育協会			
	事務局の所在地	大村市玖島一丁目25番地			
	設立年月	昭和28年4月			
	設立の目的	大村市におけるスポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進に寄与する。			
	事業の内容	①加盟団体との連絡調整 ②加盟団体の育成強化 ③各種団体が開催するスポーツ大会・体育行事への協力 ④指導者の養成と競技力の向上 ⑤市民の健康・体力づくりの推進 ⑥スポーツ大会への選手の派遣 ⑦スポーツ大会及びスポーツ教室の開催 ⑧スポーツ功労者及び団体等の表彰 ⑨スポーツの調査研究及び広報活動 ⑩市スポーツ施設の管理運営の受託 ⑪その他、協会の目的達成のために必要な事項			
	組織	【役員】 会長1人、副会長3人、理事長1人、事務局長1人、常任理事13人、理事37人、監事2人 合計58人（名誉役員：名誉会長1人、顧問3人 合計4人） 【職員】 1人			
	収支の状況	会計	一般会計		県民体育大会
	年度	令和2年度予算	令和元年度決算	令和2年度予算	令和元年度決算
	収入	5,726,282円	4,861,584円	3,023,400円	1,889,264円
	支出	5,726,282円	4,861,584円	3,023,400円	1,889,260円
	収支差引額	0円	0円	0円	4円

補助金の概要	大村市体育協会運営費補助金	補助事業の目的	大村市のスポーツの発展、普及及び競技力の向上を図る。
		補助金額	令和元年度決算 4,645,564 円 令和2年度予算 5,516,272 円
		補助対象経費	①運営費 ②選手激励費 ③強化費 ④表彰費 ⑤長崎県スポーツ協会負担金
	県民体育大会補助金	補助事業の目的	大村市のスポーツの発展、普及及び競技力の向上を図る
		補助金額	令和元年度決算 1,889,249 円 令和2年度予算 3,023,386 円
		補助対象経費	①各競技に登録された選手、監督及び各協会の代表者1名の交通費 ②各競技に登録された選手及び監督の参加費 ③各競技に登録された選手及び監督並びに大村市体育協会の役員のうち開会式に参加する者に支給するユニフォームの作成費

令和2年度財政援助団体等監査の結果に基づく措置の内容

指摘事項	対象団体	措置の内容及び状況
預金通帳及びその届出印を管理者及び管理者の許可を受けた者以外の者が使用可能な場所に一緒に保管している。	大村市体育協会	預金通帳とその届出印を施錠できる場所に別々に保管し、保管場所の鍵は別々に管理するように改善を行った。